



第41回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月26日（火曜日）

開会 午前10時（開場 午前9時）

場所

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

当会社 本社3階ホール

目次

定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	

[招集添付書類]

事業報告	12
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35

アイフル株式会社

郵送及びインターネット等による議決権行使期限

平成30年6月25日（月曜日）午後6時まで

(証券コード 8515)

平成30年6月4日

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

アイフル株式会社

代表取締役社長 福田 吉孝

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
当会社 本社3階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項** 1 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. インターネット上の当社ウェブサイトでの開示

- (1) 法令及び定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」「連結株主資本等変動計算書」及び「株主資本等変動計算書」につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ (<https://www.ir-aiful.com/japanese/shareholder05.html>)

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権行使は、以下の方法がございます。5ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいようお願い申し上げます。

●株主総会にご出席の場合



日時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

●郵送による行使の場合



行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

●インターネット等による行使の場合



行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

詳細は次ページをご覧ください

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120(652)031（受付時間 9:00~21:00）

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120(782)031（受付時間 9:00~17:00土日休日を除く）

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会はずべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名等	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>再任</p> <p>ふくだよしたか 福田吉孝 (昭和22年10月14日生)</p> <p>所有する当社株式の数 3,207,899株</p>	<p>昭和42年4月 松原産業設立</p> <p>昭和51年2月 株式会社大朝 代表取締役社長</p> <p>昭和57年5月 合併により当社代表取締役社長</p> <p>平成19年4月 当社代表取締役社長リスク管理委員会委員長</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長</p> <p>平成23年6月 ライフカード株式会社 代表取締役会長（現任）</p> <p>平成26年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部担当</p> <p>平成28年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部統括</p> <p>平成29年10月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>・ライフカード株式会社 代表取締役会長</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>上記略歴、地位及び担当のとおり、当社の創業者であり、当社及びライフカード株式会社の代表取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、また、当社の経営に関して豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名等	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p>再任</p> <p>さとうまさゆき 佐藤正之 (昭和32年9月9日生)</p> <p>所有する当社株式の数 152,904株</p>	<p>昭和57年8月 当社入社 平成8年2月 当社経営企画部長 平成11年4月 当社営業本部副本部長兼推進部長 平成11年6月 当社取締役営業本部副本部長兼推進部長 平成17年4月 当社取締役マーケティング部担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員事業開発部担当 平成22年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 平成22年6月 賃貸あんしん保証株式会社(現 あんしん保証株式会社)取締役(現任) 平成23年7月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 平成25年4月 ビジネクス株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 平成27年1月 AIRA & AIFUL Public Company Limited 署名権のある取締役(現任) 平成28年4月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部管掌 平成28年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部統括 平成30年4月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] ・あんしん保証株式会社 取締役 ・AIRA & AIFUL Public Company Limited 署名権のある取締役</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 上記略歴、地位及び担当のとおり、取締役として長年にわたって当社の経営に関与し、また、当社の経営企画本部長として企業戦略及び国内外グループ会社の取締役を歴任するなど、当社の事業全般に関して豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名等	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">おいしかずみつ 尾石和光 (昭和30年9月9日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式の数 108,815株</p>	<p>昭和54年3月 株式会社丸高（現 アイフル株式会社）入社 平成8年4月 当社審査部長 平成10年4月 当社営業本部近畿支社長 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼保証事業1部兼保証事業2部担当 平成27年4月 アストライ債権回収株式会社 代表取締役社長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼管理本部長兼 経理本部長兼情報システム開発部兼情報システム運用部兼コンプライア ンス部兼総務部兼与信総括部管掌 平成28年6月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼管理本部長兼 経理本部長兼情報システム開発部兼情報システム運用部兼コンプライア ンス部兼総務部兼与信総括部統括 平成29年4月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼管理本部長兼 経理本部長兼情報システム開発部兼情報システム運用部兼コンプライア ンス部兼総務部統括 平成30年4月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼情報システム 本部管掌兼管理本部長兼コンプライアンス部統括（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 上記略歴、地位及び担当のとおり、当社の事業全般に関して、豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締 役として選任をお願いするものであります。</p>
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">なかがわつぐお 中川次夫 (昭和33年1月15日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式の数 121,943株</p>	<p>昭和51年3月 大朝産業（福田吉孝の個人経営）入社 平成8年2月 当社広報部長 平成10年10月 当社東日本支社長 平成14年10月 当社管理部長 平成17年4月 当社審査部長 平成18年6月 当社取締役検査部兼審査部担当 平成19年4月 当社取締役管理本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成26年4月 アストライ債権回収株式会社 代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼マーケティング部管掌 平成28年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼マーケティング部統括 平成29年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼マーケティング部兼IT企画部兼 与信総括部統括 平成30年4月 当社取締役専務執行役員経理本部長兼総務部兼人事部兼与信総括部統括 （現任） 平成30年4月 ビジネクス株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 ・ ビジネクス株式会社 代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 上記略歴、地位及び担当のとおり、当社の事業全般に関して、豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締 役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名等	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<p>再任</p> <p>ふくだみっひで 福田光秀 (昭和55年6月16日生)</p> <p>所有する当社株式の数 62,163,939株</p>	<p>平成15年4月 大和証券株式会社 入社 平成21年4月 株式会社OGIキャピタル・パートナーズ 入社 平成23年3月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員法人管理部担当 平成24年6月 当社取締役執行役員法人管理部担当 平成26年4月 当社取締役執行役員 平成26年4月 ビジネクス株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 当社取締役常務執行役員保証事業1部兼保証事業2部担当 平成28年4月 アストライ債権回収株式会社 代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役専務執行役員保証事業1部兼保証事業2部統括 平成29年4月 当社取締役専務執行役員保証事業部統括 平成30年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼保証事業部兼マーケティング部兼IT企画部統括 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 上記略歴、地位及び担当のとおり、他業種で培った幅広い業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>
6	<p>再任</p> <p>たなかよしあき 田中善明 (昭和34年9月19日生)</p> <p>所有する当社株式の数 7,148株</p>	<p>昭和58年4月 住友信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) 入社 平成18年9月 同社東京営業第六部長 平成19年6月 同社札幌支店長 平成21年5月 同社東京営業第五部長 平成24年4月 同社本店営業第六部長 平成27年4月 当社執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 平成27年6月 当社取締役執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 平成29年4月 当社取締役執行役員経営企画部兼業務システム部担当兼経営企画部長 平成30年4月 当社取締役執行役員経営企画部兼業務システム部担当 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 上記略歴、地位及び担当のとおり、金融機関において培った豊富な業務経験と知見を有し、当社に活かすことを期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名等	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	<p>再任</p> <p>う え む ら ひ ろ し 植村 浩至 (昭和36年5月16日生)</p> <p>所有する当社株式の数 6,770株</p>	<p>昭和60年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行） 入行 平成17年9月 同行事業法人営業第一課営業第十一グループシニアリレーションマネージャー兼事業法人営業第一部札幌支店営業第一課シニアリレーションマネージャー 平成19年10月 同行事業法人営業第一課営業第十一グループシニアリレーションマネージャー 平成21年4月 同行融資部担当部長 平成22年8月 同行融資部長 平成27年4月 当社執行役員財務部担当 平成27年6月 当社取締役執行役員財務部担当 平成28年4月 当社取締役執行役員財務部管掌 平成28年6月 当社取締役執行役員財務部統括（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 上記略歴、地位及び担当のとおり、金融機関において培った豊富な業務経験と知見を有し、当社に活かすことを期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>
8	<p>再任</p> <p>ま す い け い じ 増井 啓司 (昭和38年3月24日生)</p> <p>所有する当社株式の数 55,752株</p>	<p>昭和58年8月 当社入社 平成14年10月 当社財務部長代理 平成17年4月 当社近畿営業部長 平成19年7月 当社営業企画推進部長 平成22年1月 当社法人管理部長 平成26年4月 当社執行役員 平成28年6月 当社取締役執行役員（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 上記略歴、地位及び担当のとおり、営業部門、財務部門等に携わるなど、豊富な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 候補者福田吉孝氏は、ライフカード株式会社の代表取締役会長を兼務し、同社は当社と取引関係があります。
2. 候補者佐藤正之氏は、あんしん保証株式会社の取締役を兼務し、同社は当社と取引関係があります。
3. 候補者佐藤正之氏は、AIRA & AIFUL Public Company Limitedの署名権のある取締役を兼務し、同社は当社と取引関係があります。
4. 候補者中川次夫氏は、ビジネクス株式会社代表取締役社長を兼務し、同社は当社と取引関係があります。
5. 他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 各候補者の所有する当社の株式数には、アイフル役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役島村稔氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名等	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>再任</p> <p>しまむらみのる 島村 稔 (昭和33年5月27日生)</p> <p>所有する当社株式の数 15,502株</p>	<p>昭和58年10月 当社入社 平成18年4月 当社法人管理部長 平成19年4月 当社マーケティング部長 平成22年1月 当社管理推進部長 平成24年10月 当社管理推進部長兼担保管理部長 平成26年4月 当社人事部長 平成28年4月 当社監査等委員会室長 平成28年4月 ライフカード株式会社 監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 ・ライフカード株式会社 監査役</p>
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 上記略歴、地位及び担当のとおり、管理部門、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験と知見を有しており、その幅広い職務経験や知見を活かし、監査等委員である取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、引続き選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式数には、アイフル役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名等	略歴、地位及び重要な兼職の状況
<p>いまださ とる 今田 達 (昭和17年7月26日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>昭和41年4月 株式会社図書印刷同朋舎 入社 昭和45年4月 同社常務取締役 昭和47年7月 株式会社京都エディター設立 代表取締役社長 昭和48年4月 株式会社図書印刷同朋舎 代表取締役 平成15年8月 株式会社同朋舎メディアプラン 取締役 平成22年5月 株式会社エディターシップ 代表取締役 平成23年2月 株式会社同朋舎メディアプラン 代表取締役 平成26年5月 一般社団法人仏教検定協会 専務理事事務局長 平成27年12月 株式会社DMPーヘルスバンク 代表取締役(現任) 平成28年7月 一般社団法人仏教検定協会 専務理事(現任) 平成28年7月 合同会社DOHOP 代表社員(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] ・株式会社DMPーヘルスバンク 代表取締役 ・合同会社DOHOP 代表社員</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由について
 候補者は、監査等委員である取締役に就任した場合、長年にわたり会社経営を行うことを通じて培ってこられた豊富な経験と見識を活かし、当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、選任をお願いするものであります。
 4. 候補者が監査等委員である取締役に就任された場合、当社定款第28条第2項に基づき、当社は候補者との間で、会社法第423条第1項の規定により、当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任については、社外取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の回復などにより景況感は緩やかな回復基調にあるものの、米国の政策運営や新興国経済の減速懸念、国際情勢の緊張による地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況で推移しております。

消費者金融業界におきましては、大手各社における新規成約件数は引き続き安定して推移しており、これに伴い営業貸付金残高も緩やかに増加しております。

一方、業界最大の事業リスクである利息返還請求については、ピーク時からは大きく減少し、足元においては減少トレンドがより鮮明となったものの、未だ注視が必要な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、経営の最重要課題である利息返還請求へ対応しつつ、金融事業の多角化や営業アセットの増加による収益基盤の強化を図るとともに、財務基盤の強化に向けた資金調達が多様化や事業効率の向上に取り組んでまいりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

[ローン事業]

無担保ローンにつきましては、テレビやWEBを中心とした効果的な広告展開に加え、WEBサイトのリニューアル並びにスマホサイトの利便性の向上など、お客様へのサービス向上に取り組み、新規成約件数及び営業貸付金残高の増加に努めております。

当連結会計年度における当社の無担保ローン新規成約件数は19万7千件（前期比8.2%増）、成約率は45.6%（前期比0.3ポイント増）となりました。

その結果、当連結会計年度末における無担保ローンの営業貸付金残高は341,777百万円（前期末比13.5%増）、有担保ローンの営業貸付金残高は12,403百万円（前期末比24.6%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は5,850百万円（前期末比27.9%増）、ローン事業全体の営業貸付金残高は360,031百万円（前期末比11.8%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金27,264百万円が含まれております。）。

[信用保証事業]

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証提携先拡大に向けた営業や新商品の提案・販売促進支援に取り組み、保証残高の拡大に努めております。

その結果、当連結会計年度末における個人向け無担保ローン保証先は91社、支払承諾見返残高は67,201百万円（前期末比15.4%増）となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は96社、支払承諾見返残高は33,451百万円（前期末比3.0%減）となりました。

なお、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高のうち23,537百万円はビジネクスト株式会社への保証によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における当社の営業収益は64,663百万円（前期比10.8%増）、営業利益は366百万円（前期比89.8%減）、経常利益は979百万円（前期比76.1%減）、当期純利益は2,437百万円（前期比49.5%減）となりました。

(ライフカード株式会社)

[包括信用購入あっせん事業]

包括信用購入あっせん事業につきましては、アフィリエイト広告の積極展開のほか、新たなタイアップカードや提携ビジネスカードの発行開始などにより、入会申込の拡大に努めるとともに、利用限度額の増額推進やポイント交換特典の追加など、カード会員の利便性向上に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における取扱高は733,305百万円（前期比5.7%増）、包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は99,955百万円（前期末比3.8%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金3,208百万円が含まれております。）。

[カードキャッシング事業]

カードキャッシング事業における、当連結会計年度末の営業貸付金残高は31,594百万円（前期末比1.2%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金1,361百万円が含まれております。）。

[信用保証事業]

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証提携先拡大に向けた営業や新商品の提案・販売促進支援に取り組み、保証残高の拡大に努めております。

その結果、当連結会計年度末における個人向け無担保ローン保証先は163社、支払承諾見返残高は20,639百万円（前期末比3.9%増）となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は39社、支払承諾見返残高は1,392百万円（前期末比22.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるライフカード株式会社の営業収益は42,979百万円（前期比48.8%増）、営業利益は4,119百万円（前期比42.1%増）、経常利益は4,261百万円（前期比31.6%増）、当期純利益は2,746百万円（前期比9.4%減）となりました。

(AIRA & AIFUL Public Company Limited)

2015年9月よりタイ王国で消費者金融業を営むAIRA & AIFUL Public Company Limitedにおきましては、タイの経済成長及び消費拡大を背景とした旺盛な資金ニーズにより、当連結会計年度末における口座数は30万件（前期末比235.1%増）、営業貸付金残高は16,020百万円（前期末比238.0%増）と順調に成長しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるAIRA & AIFUL Public Company Limitedの営業収益は2,977百万円となった一方、費用面においては事業拡大に向けた先行投資を積極的に行ったため、営業損失が2,016百万円、経常損失が2,013百万円、当期純損失が2,013百万円となりました。

(その他)

当連結会計年度における報告セグメントに含まれない連結子会社3社（ビジネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、AGキャピタル株式会社）の営業収益は4,961百万円（前期比10.6%増）、営業損失は464百万円（前期は6百万円の営業損失）、経常損失は426百万円（前期は67百万円の経常利益）、当期純損失は608百万円（前期は53百万円の当期純損失）となりました。

(業績の概況)

当連結会計年度における当社グループの営業収益は115,389百万円（前期比26.2%増）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が56,305百万円（前期比17.6%増）、包括信用購入あっせん収益が16,025百万円（前期比3.9%増）、信用保証収益が12,992百万円（前期比4.0%増）、買取債権回収高が2,074百万円（前期比1.1%減）、償却債権取立益が6,411百万円（前期比12.9%増）、ソフトウェア開発売上高が12,803百万円となりました。

営業費用につきましては、28,456百万円増加の112,897百万円（前期比33.7%増）となりました。その主な要因といたしましては、ソフトウェア開発売上原価11,244百万円を計上したほか、利息返還損失引当金12,384百万円の繰入を行った一方、利息返還に伴う債権放棄に係る貸倒引当金3,759百万円の戻入を行ったため、利息返還関連費用8,625百万円を計上したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業利益は2,492百万円（前期比64.4%減）、経常利益は2,823百万円（前期比61.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として新株予約権戻入益703百万円を計上し、非支配株主に帰属する当期純損失1,012百万円を計上した結果、3,958百万円（前期比45.6%減）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありましたタイ王国で消費者金融業を営むAIRA & AIFUL Public Company Limitedの重要性が増したため連結の範囲に含めており、親会社株主に帰属する当期純利益への影響は持分の範囲になります。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は2,561百万円であります。その主な内容は、設備関連として新規出店関連98百万円、E D Aセンター設備関連241百万円、システム関連としてH U Bサーバー更改関連242百万円、クレジットカード関連944百万円、後払い決済事業関連33百万円であります。

3. 資金調達の状況

当社グループは、お客様へのご融資などのご営業活動や設備投資等に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入れや社債の発行等により調達を行っております。

当連結会計年度末における短期借入金残高は83,325百万円（前期比13.2%増）、長期借入金残高は274,011百万円（前期比41.3%増）、社債残高は8,500百万円（前期比74.0%減）となり、資金調達残高は前期比21.8%増の365,836百万円となりました。

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、景況感の回復や大手各社の積極的な広告展開などにより新規成約件数は引き続き好調に推移しており、同様に営業貸付金残高も着実に回復しております。一方、業界最大の事業リスクである利息返還請求については、ピーク時から大きく減少し、足元においては減少トレンドがより鮮明となったものの、未だ注視が必要な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、経営の最重要課題である利息返還請求へ対応しつつ、金融事業の多角化や更なる営業アセットの増加に努めるとともに、資金調達の多様化による財務基盤の強化やグループ全体での事業効率の向上を目指してまいります。

また、今後の経営環境の変化に的確に対処すべく、引き続き社内規程や内部管理態勢の強化に努め、コンプライアンス態勢の充実を図ってまいります。

5. 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (平成27年 3 月期)	第 39 期 (平成28年 3 月期)	第 40 期 (平成29年 3 月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (平成30年 3 月期)
営 業 貸 付 金 (百万円)	350,017	376,224	412,649	472,018
顧 客 口 座 数 (口座)	824,342	861,471	916,917	1,299,171
営 業 収 益 (百万円)	86,352	87,708	91,450	115,389
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△36,498	6,860	7,399	2,823
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△36,499	7,044	7,276	3,958
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△75.74	14.59	15.05	8.18
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	14.57	15.04	—
総 資 産 (百万円)	560,323	567,514	616,651	682,645
純 資 産 (百万円)	97,475	104,250	111,649	119,407

(注) 営業貸付金には、債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（第38期は62,367百万円、第39期は60,677百万円、第40期は60,020百万円、第41期は59,311百万円）を含めて記載しております。

6. 重要な子会社の状況(平成30年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ライフカード株式会社	100百万円	100.00	信販事業・信用保証事業
ビジネクスト株式会社	100百万円	100.00	事業者金融事業
アストライ債権回収株式会社	600百万円	100.00	債権管理回収事業
A G キャピタル株式会社	10百万円	100.00	ベンチャーキャピタル事業
AIRA & AIFUL Public Company Limited	4,000百万 タイバーツ	49.75	消費者金融事業

(注) 1. ビジネクスト株式会社の株式は、A G キャピタル株式会社を通じての間接所有となっております。

2. AIRA & AIFUL Public Company Limitedは、当社の議決権比率が49.75%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

事 業 区 分	主 要 な 事 業 内 容	
金 融 事 業	消費者金融事業	一般消費者への小口資金の無担保融資事業
	不動産担保金融事業	不動産を担保とする融資事業
	事業者金融事業	事業を行う個人経営者を中心とする融資事業
	信販事業	包括信用購入あっせん事業
	信用保証事業	金融機関等が実施する融資の信用保証事業
	債権管理回収事業	各種債権の管理・回収事業
そ の 他	ベンチャーキャピタル事業	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援事業

8. 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

当 社	本 社	京都市下京区
	東京支社	東京都港区
	コンタクトセンター西日本	滋賀県草津市
ライフカード株式会社	本 社	横浜市青葉区
	東京事務所	東京都港区

9. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 企業集団の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
2,503名（994名）	1,030名増（22名減）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には、外書きしております臨時従業員994名は含まれておりません。
 3. 従業員数増加の主な理由は、主としてAIRA & AIFUL Public Company Limitedが連結子会社となったことによるものであります。

(2) 当社の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,057名	38名増	38.79歳	13年4ヵ月

- (注) 従業員数には、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 額（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	79,717
株式会社青山キャピタル	54,080
株式会社あおぞら銀行	29,417
近畿産業信用組合	14,875
株式会社東京スター銀行	7,378

(注) 1. 三井住友信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行からの借入額には、三井住友信託銀行株式会社を幹事とするシンジケートローンによる借入額が一部含まれております。

2. 三井住友信託銀行株式会社を幹事とするシンジケートローンは以下のとおりです。

シンジケートローン（17,000百万円）金融機関2社

シンジケートローン（20,153百万円）金融機関1社

シンジケートローン（3,628百万円）金融機関9社

シンジケートローン（9,917百万円）金融機関3社

シンジケートローン（14,500百万円）金融機関8社

3. 上記以外に債権の流動化により、116,303百万円の資金調達を行っております。

(2) 当社の主要な借入先

借 入 先	借 入 額（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	69,217
株式会社あおぞら銀行	29,417
近畿産業信用組合	12,975
株式会社東京スター銀行	7,378
株式会社山口銀行	5,000

(注) 1. 三井住友信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行からの借入額には、三井住友信託銀行株式会社を幹事とするシンジケートローンによる借入額が一部含まれております。

2. 三井住友信託銀行株式会社を幹事とするシンジケートローンは以下のとおりです。

シンジケートローン（17,000百万円）金融機関2社

シンジケートローン（20,153百万円）金融機関1社

シンジケートローン（3,628百万円）金融機関9社

シンジケートローン（9,917百万円）金融機関3社

3. 上記以外に債権の流動化により、116,303百万円の資金調達を行っております。

II. 会社の現況

1. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | | |
|----------------|---------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 1,136,280,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | | 484,620,136株 |
| | （うち自己株式 | 917,138株） |
| (3) 株主数 | | 30,167名 |
| (4) 大株主（上位10名） | | |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社AMG	94,814	19.60
福田光秀	62,155	12.84
株式会社丸高	24,543	5.07
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	21,534	4.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19,458	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,569	2.39
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	10,340	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	6,322	1.30
HSBC BANK PLC A/C IB MAIN ACCOUNT	5,228	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	4,692	0.97

（注）持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 氏 名 等 (平成30年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	福 田 吉 孝	社長執行役員 リスク管理委員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 ライフカード株式会社 代表取締役会長
代表取締役	佐 藤 正 之	専務執行役員 経営企画本部長兼人事部統括 あんしん保証株式会社 取締役 AIRA & AIFUL Public Company Limited 署名権のある取締役
取締役	尾 石 和 光	専務執行役員 コンプライアンス委員会委員長兼管理本部長兼経理本部長兼情報システム開発部兼情報システム運用部兼コンプライアンス部兼総務部統括
取締役	中 川 次 夫	専務執行役員 営業本部長兼マーケティング部兼IT企画部兼与信総括部統括
取締役	福 田 光 秀	専務執行役員 保証事業部統括 アストライ債権回収株式会社 代表取締役社長 ビジネスネクスト株式会社 代表取締役社長
取締役	田 中 善 明	執行役員 経営企画部兼業務システム部担当兼経営企画部長
取締役	植 村 浩 至	執行役員 財務部統括
取締役	増 井 啓 司	執行役員
取締役(監査等委員)	戸 田 聡	ライフカード株式会社 監査役
取締役(監査等委員)	島 村 稔	ライフカード株式会社 監査役
取締役(監査等委員)	鈴 木 治 一	植松・鈴木法律事務所 所長弁護士 京都機械工具株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 監査等委員である取締役のうち、戸田聡氏、鈴木治一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役の戸田聡氏は、国税庁で税務に関する職務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 植松・鈴木法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 京都機械工具株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 監査等の環境の整備及び社内情報の収集に努めるため、戸田聡氏、島村稔氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 当事業年度末日後に取締役の担当及び重要な兼職を次のとおり変更しております。

氏名	担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
佐藤正之	専務執行役員 経営企画本部長 あんしん保証株式会社 取締役 AIRA & AIFUL Public Company Limited 署名権のある取締役	平成30年4月1日
尾石和光	専務執行役員 コンプライアンス委員会委員長兼情報システム 本部管掌兼管理本部長兼コンプライアンス部統括	平成30年4月1日
中川次夫	専務執行役員 経理本部長兼総務部兼人事部兼与信総括部統括 ビジネクスト株式会社 代表取締役社長	平成30年4月1日
福田光秀	専務執行役員 営業本部長兼保証事業部兼マーケティング部兼 IT企画部統括	平成30年4月1日
田中善明	執行役員 経営企画部兼業務システム部担当	平成30年4月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役の氏名等

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役（監査等委員）	日高正信	ライフカード株式会社 監査役 株式会社メディア工房 社外取締役	平成29年6月27日

(注) 監査等委員である取締役日高正信氏は、任期満了による退任であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、監査等委員である社外取締役鈴木治一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同氏は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(百万円)
取締役(監査等委員を除く)	6	121
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	36 (23)
合 計	10	158

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は8名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は2名)であり、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役(監査等委員を除く)2名によるものであります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬等の決定方針については監査等委員の協議によって決定しております。取締役の報酬等については、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、役割発揮に対する対価として機能させるほか、中長期的な会社業績向上及び企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能させることを方針としております。この方針のもと、以下の報酬体系としております。
- ・取締役(監査等委員を除く)の報酬体系は、基本報酬(固定額)と業績連動報酬(変動額)からなり、報酬ランクごとに報酬テーブルを定めています。基本報酬は報酬ランクに基づく金額を、業績連動報酬は報酬ランクの基準額に対し各取締役の評価に基づく評価乗率及び会社業績乗率から算出することとしております。また、基本報酬の一定割合を自社株取得型報酬として役員持株会に抛出し、取得した当社株式は在任期間中保有することで報酬と株価との連動性を高めております。これらにより、株価上昇及び業績向上に対する意欲を高め、企業価値の増大を図ることとしております。
 - ・監査等委員である取締役の報酬体系は、その独立性の観点から業績等による変動は行わず、基本報酬のみを支給することとしております。
 - ・経営環境及び業績の状況等を踏まえ、必要に応じて報酬体系・報酬水準の見直しを図ることとしております。
3. 定時株主総会の決議(平成27年6月23日)による取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、年額500百万円であります。
4. 定時株主総会の決議(平成27年6月23日)による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額80百万円であります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
日高正信	平成29年6月27日に退任するまでに開催された7回の取締役会のうち全てに出席し、適宜意見を述べておりました。また、退任するまでに開催された3回の監査等委員会のうち全てに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っておりました。
戸田聡	就任後開催された20回の取締役会のうち全てに出席し、適宜意見を述べております。また、就任後開催された10回の監査等委員会のうち全てに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
鈴木治一	当事業年度に開催された27回の取締役会のうち22回に出席し、適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された13回の監査等委員会のうち12回に出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87

(注) 1. 当社の子会社のうち、アストライ債権回収株式会社につきましては、ひびき監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員会による協議を経て、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される定時株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる相当の事由が生じた場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき、取締役会において次のとおり決議いたしております。

内部統制全般に係る基本的な考え方

アイフルグループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識している。

当社は、上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等アイフルグループを取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行う。

① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針・社内規程等を定め、当該社内規程等に則り各取締役及び各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
- ・コンプライアンス体制の整備及び法令違反の未然防止を目的として、コンプライアンス部統括執行役員を委員長、社外有識者などを構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会の定期的開催を通じて必要な改善措置・全社の啓蒙策を講じる。コンプライアンス委員会は、取締役会に適宜状況報告を行う。
- ・グループコンプライアンス委員会を設置し、アイフルグループにおいて共通した認識のもと、統一されたコンプライアンス体制（教育・研修を含む。）を整備する。

- ・アイフルグループのコンプライアンスの実践状況や業務の適正性に関する内部監査を行うため、内部監査部門を設置し、内部監査の結果について、取締役会及び監査等委員会に適宜状況報告を行う体制を整える。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて、アイフルグループ各社の内部監査を実施する。
- ・法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見又はそのおそれがある場合は直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
- ・アイフルグループの法令・定款違反行為等の通報・相談窓口として各種ホットラインを設置し、社内規程の整備を図ることによって公益通報者保護法に即した通報制度の実効性を確保する。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求には一切応じず、毅然とした対応を行うための体制を整える。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書及びその関連資料（電磁的記録を含む。）その他企業機密及び個人情報を含む各種情報は、セキュリティ及び管理・保存に係る各種社内規程を定め、機密区分等に応じて取扱者を限定し、定められた保存場所及び保存年限に従った管理・保存を行う体制を整える。
- ・各種情報の管理・保存の適切性を確保するため、取締役及び使用人から定期的に機密保持に関する誓約書の提出を受けるとともに、内部監査部門によるモニタリングを定期的に行う体制を整える。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業の継続的發展を脅かすあらゆるリスクを把握し、アイフルグループのトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は、アイフルグループ各社から定期的にリスク情報の報告を受けて常時リスク把握を行い、対応の責任を持つ取締役に状況報告を行うとともに、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
- ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

④ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、中期経営計画及び単年度の経営計画を決定し、定期的（月次・四半期・半期・年間）にその進捗状況を確認する。
- ・取締役会の効率性及び適正性を確保するため、取締役会の運営に関する社内規程を定める。
- ・執行役員制度を導入し、責任範囲と決裁手続を明確化して取締役の職務の効率性を確保する。
- ・当社子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が当社子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、当社子会社についてはアイフルグループ全体における経営の適正かつ効率的な運用に資するための体制を整える。

⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・アイフルグループの役員又は管理職によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともに、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。当社は、職務執行状況及び財務状況等を定期的に当社に報告するよう各子会社に要請する。
- ・アイフルグループ各社における決裁に関する権限と責任等を明らかにする社内規程を定め、経営の重要な事項の決定等に関して、当社への承認申請又は報告が行われる体制を整える。

⑥ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・アイフルグループで統一された企業倫理の基本観を浸透させるため、アイフルグループ共通の経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針を定め、これを周知徹底する。また、アイフルグループ全体を通して統一的な業務運営を行うため、グループを統括する社内規程を制定する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき専属の機関として監査等委員会室を設置し、その独立性及び実効性を確保するため、社内規程において、監査等委員会室に所属する使用人（以下「補助使用人」という。）は、その職務執行においては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないこと、補助使用人の人事評価・人事異動・制裁処分決定においては監査等委員会の同意を要することなどを定める。
- ・監査等委員会の適正な職務の遂行を確保するため、監査等委員会の要請に応じて内部監査部門に補助業務を行わせる体制を整える。

⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人及び監査役が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他当社の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役の綿密な情報連携を図るため、取締役会をはじめとする各種会議に当社の監査等委員である取締役が出席し意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役が適切に対応できる体制を整える。
- ・当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役が法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見し、又はそのおそれがあると判断した場合、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制及び報告を受けた部門が当社の監査等委員会に報告する体制を整える。

- ・財務報告に係る内部統制の状況や会計基準及び内部監査部門の活動状況、その他当社子会社監査役の活動状況等を必要に応じて監査等委員会に報告する体制を整える。
- ・各部門が作成し担当部門に提出した稟議書及び報告書等を監査等委員会が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。
- ・当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会が会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。
- ・内部監査部門と監査等委員会との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
- ・監査等委員会が業務に関する説明又は報告を求めた場合、取締役及び使用人が迅速かつ適切に対応する体制を整える。
- ・監査等委員会による弁護士等の外部専門家の利用等、職務の執行に関し生ずる費用については、当社が負担する。
- ・当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員である取締役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス委員会を5回開催し、コンプライアンスプログラムを策定し、啓蒙・管理・検証を行い、取締役会に適宜状況報告を行っております。
また、グループコンプライアンス委員会を4回開催し、進捗報告及び情報共有を実施しております。
- ・内部監査部門は、当社グループの各部門の内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて改善提案を実施しております。
- ・法令・定款・社内規程違反その他重要な事実を発見等した場合の報告ルールを定め、また内部通報窓口を設置、内部通報者への不利益な取扱いを禁止する内部通報ルールを整備・周知し、発生予防及び早期発見に努めております。
- ・反社会的勢力排除に関する基本方針を定め、これを公表するとともに、お客様を含む取引先への事前審査、事後検証を実施しております。

② 情報の保存及び管理体制

- ・各種情報に関するセキュリティ及び管理・保存に係る社内規程に従った運用を行い、内部監査部門による定期的監査により適切性を検証しております。

③ リスク管理体制

- ・リスク管理委員会を4回開催し、アイフルグループ内のリスク情報を確認し、これを管理しております。また、昨今の事業状況の変化を踏まえ、全体的なリスクの再点検を実施しております。
- ・緊急事態発生時のコンティンジェンシープラン及びマニュアル等を定め、防災及びサイバーセキュリティの訓練を実施することで不断の見直しを実施し、実効性の維持・確保に努めております。

④ 効率的な職務執行体制

- ・取締役会の効率性及び適切性を確保するため取締役会の運営に関する社内規程を定めて運用し、適宜見直しを行うこととしております。その他執行役員制度を導入することで監督と執行の分離により意思決定の効率化を図っております。また、取締役会は中期経営計画及び単年度の経営計画を決定し、毎月報告会議において定期的に進捗状況を確認し管理しております。

⑤ グループ管理体制

- ・アイフルグループ共通の経営理念及びコンプライアンスに関する行動指針を定め、グループを統括する社内規程を定めるとともに、当社国内子会社を管理する担当部門を法人管理部、海外子会社を管理する担当部門を海外事業部とし、一定の重要事項について協議、情報交換等を行っております。
- ・アイフルグループ全体会議及び定期的な会議を開催し、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有しております。また、重要事項の決定に関して当社への承認申請等を受け、その他職務執行状況及び財務状況等の報告を受けております。

⑥ 監査体制

- ・監査等委員は、取締役会・経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受け、意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- ・監査等委員は、代表取締役及び内部監査部・経理部・コンプライアンス部・法人管理部・海外事業部等と定期的に会合を持ち、業務の執行状況を聴取しております。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき部署として、取締役等の指揮命令から独立した監査等委員会室を設置し、補助使用人を配置しております。また、内部監査部に補助業務を行わせる体制及び連携体制を確保し不正等の牽制及び早期発見を行うための実効性を確保しております。
- ・監査等委員は定期的に会計監査人との会合を持ち、会計監査に関する報告を受け、監査状況を聴取しております。
- ・子会社監査について、監査等委員は子会社監査役等と定期的に会合を持ち情報交換を行うとともに、子会社の重要会議に出席し報告を受けております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、利息返還請求による資金負担が未だ重く厳しい状況にあり、また、分配可能額もマイナスが続いており、誠に遺憾ではございますが、当事業年度につきましては無配、次期の配当につきましても無配の予想とさせていただきます。

当社グループは、最大の経営課題である利息返還請求へ対応しつつ、金融事業の多角化や営業アセットの増加による収益性の改善、並びに資金調達の多様化などによる財務体質の改善を行い、上記基本方針への回帰を図ってまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	648,681	流動負債	307,340
現金及び預金	29,327	支払手形及び買掛金	16,196
営業貸付金	412,706	支払承諾	124,883
割賦売掛金	97,252	短期借入金	83,325
営業投資有価証券	940	1年内償還予定の社債	1,300
支払承諾見返	124,883	1年内返済予定の長期借入金	53,482
その他営業債権	6,725	未払法人税等	544
買取債権	2,874	賞与引当金	991
繰延税金資産	627	ポイント引当金	2,807
その他	14,688	割賦利益繰延	440
貸倒引当金	△41,344	その他	23,368
固定資産	33,964	固定負債	255,898
有形固定資産	18,133	社債	7,200
建物及び構築物	6,424	長期借入金	220,529
機械装置及び運搬具	113	繰延税金負債	334
器具及び備品	1,732	利息返還損失引当金	24,331
土地	8,899	その他	3,503
リース資産	870	負債合計	563,238
建設仮勘定	93	(純資産の部)	
無形固定資産	3,198	株主資本	114,083
ソフトウェア	3,094	資本金	143,454
その他	103	資本剰余金	13,948
投資その他の資産	12,633	利益剰余金	△40,208
投資有価証券	4,052	自己株式	△3,110
破産更生債権等	27,787	その他の包括利益累計額	130
敷金及び保証金	1,911	その他有価証券評価差額金	△184
その他	4,496	為替換算調整勘定	315
貸倒引当金	△25,614	新株予約権	234
		非支配株主持分	4,957
		純資産合計	119,407
資産合計	682,645	負債純資産合計	682,645

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
営 業 貸 付 金 利 息	56,305	
包 括 信 用 購 入 あ っ せ ん 収 益	16,025	
信 用 保 証 収 益	12,992	
そ の 他 の 金 融 収 益	13	
そ の 他 の 営 業 収 益	30,052	115,389
営 業 費 用		
金 融 費 用	7,560	
売 上 原 価	12,815	
そ の 他 の 営 業 費 用	92,520	112,897
営 業 利 益		2,492
営 業 外 収 益		
貸 付 金 利 息	65	
為 替 差 益	68	
不 動 産 賃 貸 料	73	
そ の 他	152	359
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8	
そ の 他	17	28
経 常 利 益		2,823
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	703	703
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,527
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	437	
法 人 税 等 調 整 額	144	581
当 期 純 利 益		2,945
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△1,012
親会社株主に帰属する当期純利益		3,958

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	436,477	流動負債	166,243
現金及び預金	17,768	支払承諾	100,653
営業貸付金	332,766	短期借入金	7,000
割賦売掛金	503	1年内償還予定の社債	1,300
支払承諾見返	100,653	1年内返済予定の長期借入金	46,337
その他営業債権	5,811	リース債務	179
前払費用	237	未払金	8,446
未収収益	2,584	未払費用	499
その他	5,065	未払法人税等	330
貸倒引当金	△28,913	未払法引当金	953
固定資産	63,784	賞与引当金	953
有形固定資産	13,094	割賦利益繰延債	12
建物	4,665	資産除去債	6
構築物	258	その他	525
機械及び装置	14	固定負債	248,470
器具備品	824	社長期借入金	7,200
土地	6,809	リース債務	215,836
リース資産	426	繰延税金負債	281
建設仮勘定	93	繰延税金負債	180
無形固定資産	935	利息返還損失引当金	22,158
ソフトウエア	909	資産除去債	1,982
その他	25	その他	830
投資その他の資産	49,755	負債合計	414,714
投資有価証券	1,189	(純資産の部)	
関係会社株	33,120	株主資本	85,762
関係会社長期貸付	11,257	資本剰余金	143,454
破産更生債権等	27,618	資本準備金	52
長期前払費用	168	利益剰余金	△54,634
敷金及び保証金	1,602	その他利益剰余金	△54,634
その他	265	繰越利益剰余金	△54,634
貸倒引当金	△25,465	自己株式	△3,110
資産合計	500,262	評価・換算差額等	△448
		その他有価証券評価差額金	△448
		新株予約権	234
		純資産合計	85,548
		負債純資産合計	500,262

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
営業貸付金利息	45,881	
その他の金融収益	1	
その他の営業収益	18,780	64,663
営業費用		
金融費用	5,841	
その他の営業費用	58,455	64,296
営業利益		366
営業外収益		
貸付金利息	247	
不動産賃貸料	149	
業務受託料	192	
その他	68	657
営業外費用		
為替差損	24	
貸倒引当金繰入	8	
その他	11	44
経常利益		979
特別利益		
新株予約権戻入益	703	703
税引前当期純利益		1,683
法人税、住民税及び事業税	△736	
法人税等調整額	△17	△754
当期純利益		2,437

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

アイフル株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城 卓 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイフル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイフル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成30年5月15日

アイフル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 戸 田 聡 ⑩

常勤監査等委員 島 村 稔 ⑩

監査等委員 鈴 木 治 一 ⑩

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

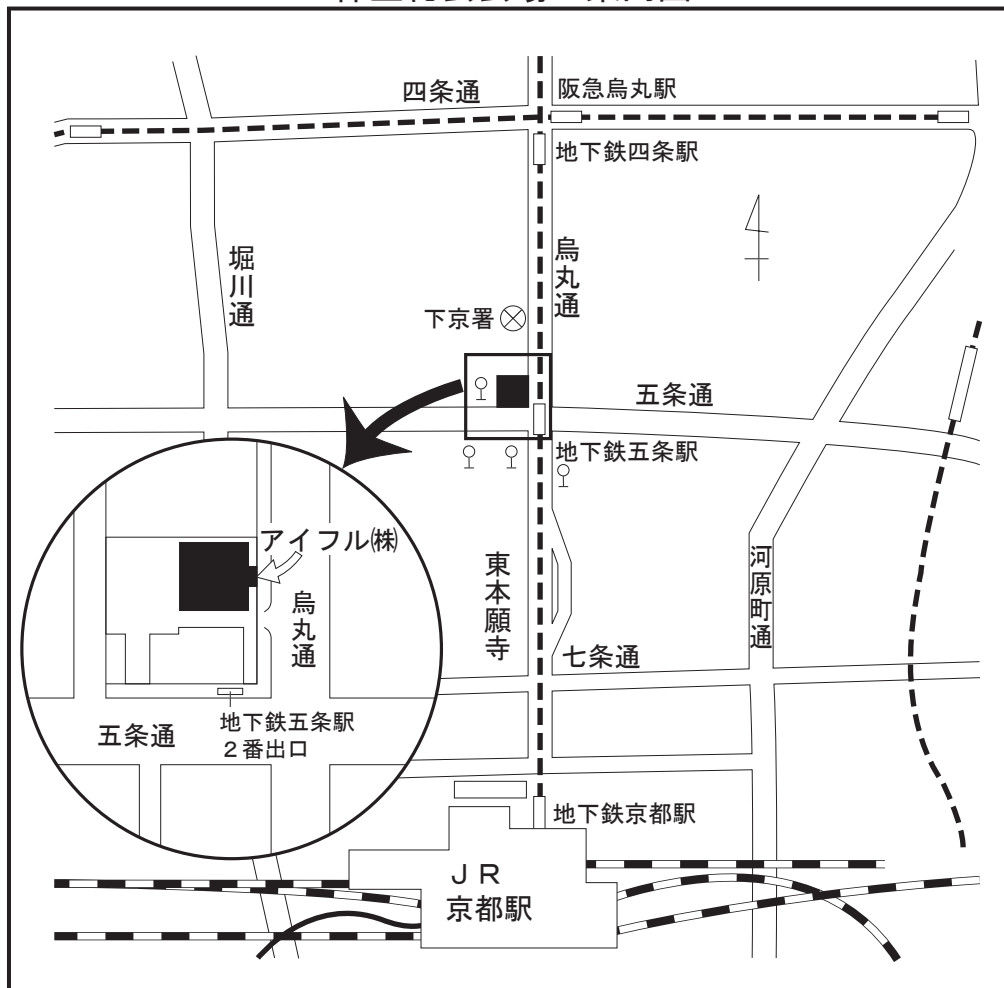
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 常勤監査等委員 戸田聡 及び 監査等委員 鈴木治一 は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会会場ご案内図



- 交通 ● JR 京都駅より、地下鉄烏丸線「京都」→「五条」約2分
● 阪急烏丸駅より、地下鉄烏丸線「四条」→「五条」約1分
● 地下鉄烏丸線「五条」2番出口より徒歩約1分
バス「烏丸五条」より徒歩約1分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。